

随意契約理由

令和8年(2026年)3月23日

契約担当課名	選挙管理委員会事務局
発注担当課名	選挙管理委員会事務局
契約名称	豊中市長選挙及び豊中市議会議員補欠選挙の公営ポスター掲示場製作設置、維持撤去業務
契約内容	豊中市長選挙及び豊中市議会議員補欠選挙の公営ポスター掲示場製作設置、維持撤去業務
契約締結日	令和8年3月23日
及び契約期間	令和8年3月23日から令和8年4月28日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府豊中市本町7丁目1番8号 株式会社伊勢屋
契約金額	17,820,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)</p> <p>3月18日実施の指名競争入札の落札者が、23日に落札辞退を申し出た。そこで急きよ、応札者との間で、落札額と同額の随意契約締結の可否を調整したが不調となった。</p> <p>本業務は公職選挙法144条の2に規定する公営ポスター掲示場を、告示日前日4月11日までに市内486か所に設置しなければならない。掲示板を主とする資材の調達には相当の日数を要し、再入札に付すことは日程的に不可能であり、緊急を要する事態となった。</p> <p>この急迫した日程で履行可能な事業者は、履行実績が豊富な株式会社伊勢屋しかいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項5号による随意契約を締結するもの。</p>